

営業概況と主要経営指標の推移（連結）

金融経済情勢

2021年度中間期におけるわが国の経済情勢をみますと、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続きましたが、設備投資や住宅建設等を中心に持ち直しの動きがみられました。一方、主要営業基盤である宮城県の様子は、東日本大震災からの復興需要の反動や新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の制約等がありましたが、基調としては持ち直しの動きで推移しました。

こうしたなか、金利情勢については、長期金利が日銀による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の継続を背景にゼロ%近傍で推移しました。一方、短期金利は、引続きマイナス圏で推移しました。また、株価は、新型コロナウイルス感染症の拡大等を背景に、一時、日経平均株価が2万7千円を割り込む場面も見られましたが、新政権の政策期待等から2021年9月には3万円台を回復するなど、底堅く推移しました。この間、為替相場は、2021年4月の1ドル=107円台から、米国における量的金融緩和の縮小観測等を背景として円安が進行し、当中間期末には1ドル=111円台となりました。

2021年度中間期の営業概況

2021年度中間期の業績は、次のとおりとなりました。

預金（譲渡性預金を含む）は、個人預金及び法人預金が増加したものの、公金預金が減少したこと等から、当中間期中538億円減少し、当中間期末残高は8兆4,736億円となり、前中間期末との比較では、個人預金を中心に3,025億円の増加となりました。

貸出金は、中小企業向け貸出及び住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加したこと等から、当中間期中587億円増加し、当中間期末残高は5兆1,472億円となり、前中間期末との比較でも、中小企業向け貸出が増加したこと等から、2,196億円の増加となりました。

有価証券は、地方債及び投資信託等が増加したこと等から、当中間期中156億円増加し、当中間期末残高は3兆1,221億円となり、前中間期末との比較でも同様に、1,494億円の増加となりました。

なお、総資産の当中間期末残高は、当中間期中3,621億円増加の10兆2,017億円となり、前中間期末との比較でも8,481億円の増加となりました。

損益状況につきましては、当中間期の経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したほか、役員取引等収益が増加したこと等から、前中間期比59億85百万円増加の615億94百万円となりました。他方、経常費用は、与信関係費用の減少等によりその他経常費用が減少したこと等から、前中間期比13億66百万円減少の431億69百万円となりました。

この結果、当中間期の経常利益は、前中間期比73億51百万円増加の184億24百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間期比47億6百万円増加の121億83百万円となりました。

当中間期のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により2,999億3百万円となり、前中間期との比較では、預金の減少等により2,311億73百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により106億75百万円のマイナスとなり、前中間期との比較では、有価証券の取得による支出の減少等により、446億82百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により18億54百万円のマイナスとなり、前中間期並みとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当中間期中2,873億74百万円増加し、当中間期末残高は1兆6,543億65百万円となり、前中間期末との比較では4,431億1百万円増加しました。

主要経営指標の推移

(単位：百万円)

	2019年度中間期 〔自2019年4月1日〕 〔至2019年9月30日〕	2020年度中間期 〔自2020年4月1日〕 〔至2020年9月30日〕	2021年度中間期 〔自2021年4月1日〕 〔至2021年9月30日〕	2019年度 〔自2019年4月1日〕 〔至2020年3月31日〕	2020年度 〔自2020年4月1日〕 〔至2021年3月31日〕
連結経常収益	59,409	55,609	61,594	116,926	119,976
連結経常利益	15,867	11,073	18,424	26,302	25,115
親会社株主に帰属する中間純利益	11,320	7,477	12,183	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	18,261	16,468
連結中間包括利益	10,623	25,766	17,903	—	—
連結包括利益	—	—	—	△37,267	69,546
連結純資産額	497,185	471,415	529,471	447,436	513,337
連結総資産額	8,473,970	9,353,573	10,201,756	8,770,037	9,839,581
連結自己資本比率<国内基準>(%)	10.41	10.35	10.38	10.31	10.39

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

決算の状況（連結）

当行の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	2020年度中間期 (2020年9月30日)	2021年度中間期 (2021年9月30日)
現金預け金	1,225,091	1,668,878
買入金銭債権	4,000	4,000
商品有価証券	19,550	21,271
金銭の信託	85,987	111,329
有価証券	2,972,711	3,122,164
貸出金	4,927,630	5,147,291
外国為替	9,106	6,424
リース債権及びリース投資資産	19,142	20,189
その他資産	78,265	90,093
有形固定資産	32,093	32,344
無形固定資産	365	331
繰延税金資産	1,013	997
支払承諾見返	46,210	38,643
貸倒引当金	△ 67,595	△ 62,203
資産の部合計	9,353,573	10,201,756

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	2020年度中間期 (2020年9月30日)	2021年度中間期 (2021年9月30日)
預金	7,912,976	8,232,774
譲渡性預金	258,140	240,900
債券貸借取引受入担保金	1,180	1,201
借入金	554,208	1,028,870
外国為替	193	74
その他負債	77,981	86,351
退職給付に係る負債	24,589	16,056
役員退職慰労引当金	29	37
株式給付引当金	738	807
睡眠預金払戻損失引当金	347	282
偶発損失引当金	799	779
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	4,762	25,504
支払承諾	46,210	38,643
【負債の部合計】	8,882,157	9,672,285
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	20,517	20,075
利益剰余金	367,083	384,545
自己株式	△ 6,971	△ 6,444
株主資本合計	405,288	422,835
その他有価証券評価差額金	73,720	111,730
繰延ヘッジ損益	△ 615	△ 292
退職給付に係る調整累計額	△ 6,978	△ 4,800
その他の包括利益累計額合計	66,126	106,636
【純資産の部合計】	471,415	529,471
負債及び純資産の部合計	9,353,573	10,201,756

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2020年度中間期 〔自2020年4月 1日 至2020年9月30日〕	2021年度中間期 〔自2021年4月 1日 至2021年9月30日〕
経常収益	55,609	61,594
資金運用収益	34,258	37,337
(うち貸出金利息)	(20,739)	(20,965)
(うち有価証券利息配当金)	(13,336)	(15,967)
役務取引等収益	8,295	9,689
その他業務収益	6,372	7,261
その他経常収益	6,682	7,305
経常費用	44,535	43,169
資金調達費用	827	309
(うち預金利息)	(192)	(82)
役務取引等費用	3,187	2,444
その他業務費用	5,452	10,624
営業経費	27,622	27,094
その他経常費用	7,445	2,696
経常利益	11,073	18,424
特別利益	—	—
特別損失	146	421
減損損失	146	421
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	10,927	18,002
法人税、住民税及び事業税	3,557	5,502
法人税等調整額	△ 108	317
法人税等合計	3,449	5,819
中間純利益	7,477	12,183
親会社株主に帰属する中間純利益	7,477	12,183

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	2020年度中間期 〔自2020年4月 1日 至2020年9月30日〕	2021年度中間期 〔自2021年4月 1日 至2021年9月30日〕
中間純利益	7,477	12,183
その他の包括利益	18,288	5,720
その他有価証券評価差額金	17,513	5,172
繰延ヘッジ損益	211	82
退職給付に係る調整額	563	464
中間包括利益	25,766	17,903
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	25,766	17,903

中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期〔自2020年4月1日 至2020年9月30日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	20,517	361,462	△ 7,040	399,597
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,856		△ 1,856
親会社株主に帰属する中間純利益			7,477		7,477
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				70	70
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	5,621	69	5,690
当中間期末残高	24,658	20,517	367,083	△ 6,971	405,288

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	56,207	△ 826	△ 7,541	47,838	447,436
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 1,856
親会社株主に帰属する中間純利益					7,477
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					70
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17,513	211	563	18,288	18,288
当中間期変動額合計	17,513	211	563	18,288	23,979
当中間期末残高	73,720	△ 615	△ 6,978	66,126	471,415

2021年度中間期〔自2021年4月1日 至2021年9月30日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	20,517	374,218	△ 6,972	412,421
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,856		△ 1,856
親会社株主に帰属する中間純利益			12,183		12,183
自己株式の取得				△ 514	△ 514
自己株式の処分			△ 441	1,042	601
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△ 441	10,326	528	10,414
当中間期末残高	24,658	20,075	384,545	△ 6,444	422,835

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	106,557	△ 375	△ 5,265	100,916	513,337
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 1,856
親会社株主に帰属する中間純利益					12,183
自己株式の取得					△ 514
自己株式の処分					601
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,172	82	464	5,720	5,720
当中間期変動額合計	5,172	82	464	5,720	16,134
当中間期末残高	111,730	△ 292	△ 4,800	106,636	529,471

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2020年度中間期 〔自2020年4月 1日 至2020年9月30日〕	2021年度中間期 〔自2021年4月 1日 至2021年9月30日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,927	18,002
減価償却費	1,490	1,670
減損損失	146	421
貸倒引当金の増減 (△)	4,374	846
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 61	△ 24
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 81	△ 68
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 140	△ 377
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	0
株式給付引当金の増減 (△)	3	△ 9
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	10	△ 29
資金運用収益	△ 34,258	△ 37,337
資金調達費用	827	309
有価証券関係損益 (△)	△ 1,496	429
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 2,254	△ 1,352
為替差損益 (△は益)	3,025	△ 655
固定資産処分損益 (△は益)	38	127
貸出金の純増 (△) 減	△ 41,409	△ 58,721
預金の純増減 (△)	335,984	△ 83,246
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 30,860	29,440
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	268,306	424,191
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 4,128	△ 9,632
コールローン等の純増 (△) 減	429	0
コールマネー等の純増減 (△)	△ 8,706	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 10,806	△ 24,668
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 677	△ 644
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	421	△ 558
外国為替 (負債) の純増減 (△)	76	△ 80
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	119	△ 551
資金運用による収入	36,471	38,933
資金調達による支出	△ 1,042	△ 361
その他	9,460	5,820
小計	536,194	301,874
法人税等の支払額	△ 5,118	△ 1,971
営業活動によるキャッシュ・フロー	531,076	299,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 412,615	△ 326,291
有価証券の売却による収入	76,552	141,763
有価証券の償還による収入	282,164	175,087
有形固定資産の取得による支出	△ 1,464	△ 1,170
有形固定資産の売却による収入	5	16
無形固定資産の取得による支出	—	△ 3
資産除去債務の履行による支出	—	△ 77
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 55,357	△ 10,675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 514
自己株式の売却による収入	—	513
配当金の支払額	△ 1,859	△ 1,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,860	△ 1,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	473,857	287,374
現金及び現金同等物の期首残高	737,406	1,366,991
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,211,264	1,654,365

注記事項（2021年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名
 七十七リース株式会社
 七十七信用保証株式会社
 株式会社七十七カード
 七十七証券株式会社
 七十七サーチ&コンサルティング株式会社

(2) 非連結子会社

会社名
 七十七キャピタル株式会社
 77ニュービジネス投資事業有限責任組合
 77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合
 七十七キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名
 七十七キャピタル株式会社
 77ニュービジネス投資事業有限責任組合
 77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合
 七十七キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記（イ）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年
 そ の 他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債務者別に区分のうえ、次のとおり計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後2年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、2年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(注) 1. 貸出金等の債務者別の区分は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権に準拠し、次のとおりとしております。

区分	区分基準
破綻先	法的・形式的に経営破綻に陥っている債務者
実質破綻先	法的・形式的には経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見込みがたたない状態にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要注意先	貸出条件等に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、赤字決算等で業績が低調ないし不安定な債務者
	要管理先
正常先	業績が良好であり、かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者

2. 損失率は、原則として、直近5基準年度に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、直近2基準年度に係る貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気後退期のリスクを適切に織り込む対応として、より多くの基準年度の貸倒実績率の平均値を参照する等により必要な修正を加えて算定しております。

（追加情報）

国内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当面は弱い動きが続くものと見込まれると仮定し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う業績悪化等を含め、中間連結財務諸表作成時点において、入手可能な情報に基づき、債務者別の区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響にかかる仮定について、前連結会計年度から当中間連結会計期間において重要な変更はありません。

なお、債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、将来における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。見積りに用いた仮定の変化には、新型コロナウイルスワクチンの供給遅延や感染力が強い新型コロナウイルス変異株の流行に伴う経済活動の制限の長期化等により、景気が一段と下振れするリスクが含まれております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式交付規定に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準
信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 発生時一括費用処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) 重要な収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

- （収益認識に関する会計基準等の適用）
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。
また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前中間連結会計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しております。
- （時価の算定に関する会計基準等の適用）
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。
また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日 内閣府令第9号）附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（追加情報）

（業績連動型株式報酬制度）

1. 取引の概要

当行は、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める観点から、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位、経営計画等の達成度に応じて当行株式等が信託を通じて交付等される制度であり、当該取引は本制度に係る取引であります。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末において1,444百万円、786千株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株式 | 25百万円 |
| 出資金 | 3,530百万円 |
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 2,606百万円 |
| 延滞債権額 | 73,610百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 1,480百万円 |
|------------|----------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 33,326百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 111,023百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 6,694百万円 |
|--|----------|

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,022,639百万円
貸出金	576,411百万円
その他資産	144百万円
計	1,599,195百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,999百万円
債券貸借取引受入担保金	1,201百万円
借入金	1,018,796百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産 50,100百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	2,628百万円
保証金	94百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,666,341百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,549,551百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 83,878百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

40,339百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 11,605百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 2,257百万円

3. 固定資産の減損損失については次のとおりであります。

当中間連結会計期間において、当行は、宮城県内の営業用店舗6か所及び遊休資産3か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額421百万円（土地358百万円、建物50百万円、その他の有形固定資産12百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを8.4%で割引いて、それぞれ算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	76,655	—	—	76,655	
合計	76,655	—	—	76,655	
自己株式					
普通株式	2,764	447	478	2,732	(注) 1、2
合計	2,764	447	478	2,732	

(注) 1.自己株式（普通株式）の増加は役員報酬BIP信託の制度において取得したものと及び単元未満株式の買取りによるものであり、減少は役員報酬BIP信託への第三者割当による自己株式の処分、役員報酬BIP信託の制度における当行株式の交付等によるものと及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2.当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式がそれぞれ371千株、786千株が含まれております。なお、役員報酬BIP信託に係る当中間連結会計期間の増加株式数は446千株、減少株式数は32千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,856	25.0	2021年 3月31日	2021年 6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 11月12日 取締役会	普通株式	2,054	利益剰余金	27.5	2021年 9月30日	2021年 12月9日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,668,878百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△14,513百万円
現金及び現金同等物	1,654,365百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	20,007百万円
見積残存価額部分	1,586百万円
受取利息相当額	△1,848百万円
合計	19,745百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	83	6,218
1年超2年以内	75	5,022
2年超3年以内	65	3,785
3年超4年以内	63	2,479
4年超5年以内	53	1,314
5年超	148	1,187
合計	490	20,007

営業概況と主要経営指標の推移（連結）

金融経済情勢

2021年度中間期におけるわが国の経済情勢をみますと、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続きましたが、設備投資や住宅建設等を中心に持ち直しの動きがみられました。一方、主要営業基盤である宮城県は、東日本大震災からの復興需要の反動や新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の制約等がありましたが、基調としては持ち直しの動きで推移しました。

こうしたなか、金利情勢については、長期金利が日銀による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の継続を背景にゼロ%近傍で推移しました。一方、短期金利は、引続きマイナス圏で推移しました。また、株価は、新型コロナウイルス感染症の拡大等を背景に、一時、日経平均株価が2万7千円を割り込む場面も見られましたが、新政権の政策期待等から2021年9月には3万円台を回復するなど、底堅く推移しました。この間、為替相場は、2021年4月の1ドル=107円台から、米国における量的金融緩和の縮小観測等を背景として円安が進行し、当中間期末には1ドル=111円台となりました。

2021年度中間期の営業概況

2021年度中間期の業績は、次のとおりとなりました。

預金（譲渡性預金を含む）は、個人預金及び法人預金が増加したものの、公金預金が減少したこと等から、当中間期中538億円減少し、当中間期末残高は8兆4,736億円となり、前中間期末との比較では、個人預金を中心に3,025億円の増加となりました。

貸出金は、中小企業向け貸出及び住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加したこと等から、当中間期中587億円増加し、当中間期末残高は5兆1,472億円となり、前中間期末との比較でも、中小企業向け貸出が増加したこと等から、2,196億円の増加となりました。

有価証券は、地方債及び投資信託等が増加したこと等から、当中間期中156億円増加し、当中間期末残高は3兆1,221億円となり、前中間期末との比較でも同様に、1,494億円の増加となりました。

なお、総資産の当中間期末残高は、当中間期中3,621億円増加の10兆2,017億円となり、前中間期末との比較でも8,481億円の増加となりました。

損益状況につきましては、当中間期の経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したほか、役員取引等収益が増加したこと等から、前中間期比59億85百万円増加の615億94百万円となりました。他方、経常費用は、与信関係費用の減少等によりその他経常費用が減少したこと等から、前中間期比13億66百万円減少の431億69百万円となりました。

この結果、当中間期の経常利益は、前中間期比73億51百万円増加の184億24百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間期比47億6百万円増加の121億83百万円となりました。

当中間期のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により2,999億3百万円となり、前中間期との比較では、預金の減少等により2,311億73百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により106億75百万円のマイナスとなり、前中間期との比較では、有価証券の取得による支出の減少等により、446億82百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により18億54百万円のマイナスとなり、前中間期並みとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当中間期中2,873億74百万円増加し、当中間期末残高は1兆6,543億65百万円となり、前中間期末との比較では4,431億1百万円増加しました。

主要経営指標の推移

(単位：百万円)

	2019年度中間期 〔自2019年4月1日〕 〔至2019年9月30日〕	2020年度中間期 〔自2020年4月1日〕 〔至2020年9月30日〕	2021年度中間期 〔自2021年4月1日〕 〔至2021年9月30日〕	2019年度 〔自2019年4月1日〕 〔至2020年3月31日〕	2020年度 〔自2020年4月1日〕 〔至2021年3月31日〕
連結経常収益	59,409	55,609	61,594	116,926	119,976
連結経常利益	15,867	11,073	18,424	26,302	25,115
親会社株主に帰属する中間純利益	11,320	7,477	12,183	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	18,261	16,468
連結中間包括利益	10,623	25,766	17,903	—	—
連結包括利益	—	—	—	△37,267	69,546
連結純資産額	497,185	471,415	529,471	447,436	513,337
連結総資産額	8,473,970	9,353,573	10,201,756	8,770,037	9,839,581
連結自己資本比率<国内基準>(%)	10.41	10.35	10.38	10.31	10.39

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

決算の状況（連結）

当行の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	2020年度中間期 (2020年9月30日)	2021年度中間期 (2021年9月30日)
現金預け金	1,225,091	1,668,878
買入金銭債権	4,000	4,000
商品有価証券	19,550	21,271
金銭の信託	85,987	111,329
有価証券	2,972,711	3,122,164
貸出金	4,927,630	5,147,291
外国為替	9,106	6,424
リース債権及びリース投資資産	19,142	20,189
その他資産	78,265	90,093
有形固定資産	32,093	32,344
無形固定資産	365	331
繰延税金資産	1,013	997
支払承諾見返	46,210	38,643
貸倒引当金	△ 67,595	△ 62,203
資産の部合計	9,353,573	10,201,756

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	2020年度中間期 (2020年9月30日)	2021年度中間期 (2021年9月30日)
預金	7,912,976	8,232,774
譲渡性預金	258,140	240,900
債券貸借取引受入担保金	1,180	1,201
借入金	554,208	1,028,870
外国為替	193	74
その他負債	77,981	86,351
退職給付に係る負債	24,589	16,056
役員退職慰労引当金	29	37
株式給付引当金	738	807
睡眠預金払戻損失引当金	347	282
偶発損失引当金	799	779
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	4,762	25,504
支払承諾	46,210	38,643
【負債の部合計】	8,882,157	9,672,285
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	20,517	20,075
利益剰余金	367,083	384,545
自己株式	△ 6,971	△ 6,444
株主資本合計	405,288	422,835
その他有価証券評価差額金	73,720	111,730
繰延ヘッジ損益	△ 615	△ 292
退職給付に係る調整累計額	△ 6,978	△ 4,800
その他の包括利益累計額合計	66,126	106,636
【純資産の部合計】	471,415	529,471
負債及び純資産の部合計	9,353,573	10,201,756

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2020年度中間期 〔自2020年4月 1日 至2020年9月30日〕	2021年度中間期 〔自2021年4月 1日 至2021年9月30日〕
経常収益	55,609	61,594
資金運用収益	34,258	37,337
(うち貸出金利息)	(20,739)	(20,965)
(うち有価証券利息配当金)	(13,336)	(15,967)
役務取引等収益	8,295	9,689
その他業務収益	6,372	7,261
その他経常収益	6,682	7,305
経常費用	44,535	43,169
資金調達費用	827	309
(うち預金利息)	(192)	(82)
役務取引等費用	3,187	2,444
その他業務費用	5,452	10,624
営業経費	27,622	27,094
その他経常費用	7,445	2,696
経常利益	11,073	18,424
特別利益	—	—
特別損失	146	421
減損損失	146	421
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	10,927	18,002
法人税、住民税及び事業税	3,557	5,502
法人税等調整額	△ 108	317
法人税等合計	3,449	5,819
中間純利益	7,477	12,183
親会社株主に帰属する中間純利益	7,477	12,183

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	2020年度中間期 〔自2020年4月 1日 至2020年9月30日〕	2021年度中間期 〔自2021年4月 1日 至2021年9月30日〕
中間純利益	7,477	12,183
その他の包括利益	18,288	5,720
その他有価証券評価差額金	17,513	5,172
繰延ヘッジ損益	211	82
退職給付に係る調整額	563	464
中間包括利益	25,766	17,903
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	25,766	17,903

中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期〔自2020年4月1日 至2020年9月30日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	20,517	361,462	△ 7,040	399,597
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,856		△ 1,856
親会社株主に帰属する中間純利益			7,477		7,477
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				70	70
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	5,621	69	5,690
当中間期末残高	24,658	20,517	367,083	△ 6,971	405,288

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	56,207	△ 826	△ 7,541	47,838	447,436
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 1,856
親会社株主に帰属する中間純利益					7,477
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					70
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17,513	211	563	18,288	18,288
当中間期変動額合計	17,513	211	563	18,288	23,979
当中間期末残高	73,720	△ 615	△ 6,978	66,126	471,415

2021年度中間期〔自2021年4月1日 至2021年9月30日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	20,517	374,218	△ 6,972	412,421
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,856		△ 1,856
親会社株主に帰属する中間純利益			12,183		12,183
自己株式の取得				△ 514	△ 514
自己株式の処分			△ 441	1,042	601
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△ 441	10,326	528	10,414
当中間期末残高	24,658	20,075	384,545	△ 6,444	422,835

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	106,557	△ 375	△ 5,265	100,916	513,337
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 1,856
親会社株主に帰属する中間純利益					12,183
自己株式の取得					△ 514
自己株式の処分					601
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,172	82	464	5,720	5,720
当中間期変動額合計	5,172	82	464	5,720	16,134
当中間期末残高	111,730	△ 292	△ 4,800	106,636	529,471

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2020年度中間期 〔自2020年4月 1日 至2020年9月30日〕	2021年度中間期 〔自2021年4月 1日 至2021年9月30日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,927	18,002
減価償却費	1,490	1,670
減損損失	146	421
貸倒引当金の増減 (△)	4,374	846
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 61	△ 24
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 81	△ 68
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 140	△ 377
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	0
株式給付引当金の増減 (△)	3	△ 9
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	10	△ 29
資金運用収益	△ 34,258	△ 37,337
資金調達費用	827	309
有価証券関係損益 (△)	△ 1,496	429
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 2,254	△ 1,352
為替差損益 (△は益)	3,025	△ 655
固定資産処分損益 (△は益)	38	127
貸出金の純増 (△) 減	△ 41,409	△ 58,721
預金の純増減 (△)	335,984	△ 83,246
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 30,860	29,440
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	268,306	424,191
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 4,128	△ 9,632
コールローン等の純増 (△) 減	429	0
コールマネー等の純増減 (△)	△ 8,706	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 10,806	△ 24,668
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 677	△ 644
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	421	△ 558
外国為替 (負債) の純増減 (△)	76	△ 80
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	119	△ 551
資金運用による収入	36,471	38,933
資金調達による支出	△ 1,042	△ 361
その他	9,460	5,820
小計	536,194	301,874
法人税等の支払額	△ 5,118	△ 1,971
営業活動によるキャッシュ・フロー	531,076	299,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 412,615	△ 326,291
有価証券の売却による収入	76,552	141,763
有価証券の償還による収入	282,164	175,087
有形固定資産の取得による支出	△ 1,464	△ 1,170
有形固定資産の売却による収入	5	16
無形固定資産の取得による支出	—	△ 3
資産除去債務の履行による支出	—	△ 77
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 55,357	△ 10,675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 514
自己株式の売却による収入	—	513
配当金の支払額	△ 1,859	△ 1,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,860	△ 1,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	473,857	287,374
現金及び現金同等物の期首残高	737,406	1,366,991
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,211,264	1,654,365

注記事項（2021年度中間期）

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名
 七十七リース株式会社
 七十七信用保証株式会社
 株式会社七十七カード
 七十七証券株式会社
 七十七サーチ&コンサルティング株式会社

(2) 非連結子会社

会社名
 七十七キャピタル株式会社
 77ニュービジネス投資事業有限責任組合
 77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合
 七十七キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名
 七十七キャピタル株式会社
 77ニュービジネス投資事業有限責任組合
 77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合
 七十七キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記（イ）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年
 そ の 他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債務者別に区分のうえ、次のとおり計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後2年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、2年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(注) 1. 貸出金等の債務者別の区分は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権に準拠し、次のとおりとしております。

区分	区分基準
破綻先	法的・形式的に経営破綻に陥っている債務者
実質破綻先	法的・形式的には経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見込みがたたない状態にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要注意先	貸出条件等に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、赤字決算等で業況が低調ないし不安定な債務者
	要管理先
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者

2. 損失率は、原則として、直近5基準年度に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、直近2基準年度に係る貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気後退期のリスクを適切に織り込む対応として、より多くの基準年度の貸倒実績率の平均値を参照する等により必要な修正を加えて算定しております。

(追加情報)

国内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当面は弱い動きが続くものと見込まれると仮定し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う業況悪化等を含め、中間連結財務諸表作成時点において、入手可能な情報に基づき、債務者別の区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響にかかる仮定について、前連結会計年度から当中間連結会計期間において重要な変更はありません。

なお、債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、将来における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。見積りに用いた仮定の変化には、新型コロナウイルスワクチンの供給遅延や感染力が強い新型コロナウイルス変異株の流行に伴う経済活動の制限の長期化等により、景気が一段と下振れするリスクが含まれております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式交付規定に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生時一括費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前中間連結会計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日 内閣府令第9号）附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

（業績連動型株式報酬制度）

1. 取引の概要

当行は、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める観点から、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位、経営計画等の達成度に応じて当行株式等が信託を通じて交付等される制度であり、当該取引は本制度に係る取引であります。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末において1,444百万円、786千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	25百万円
出資金	3,530百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,606百万円
延滞債権額	73,610百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	1,480百万円
------------	----------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	33,326百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	111,023百万円
-----	------------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,694百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,022,639百万円
貸出金	576,411百万円
その他資産	144百万円
計	1,599,195百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,999百万円
債券貸借取引受入担保金	1,201百万円
借入金	1,018,796百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産 50,100百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	2,628百万円
保証金	94百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,666,341百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,549,551百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 83,878百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

40,339百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 11,605百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 2,257百万円

3. 固定資産の減損損失については次のとおりであります。

当中間連結会計期間において、当行は、宮城県内の営業用店舗6か所及び遊休資産3か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額421百万円（土地358百万円、建物50百万円、その他の有形固定資産12百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを8.4%で割引いて、それぞれ算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	76,655	—	—	76,655	
合計	76,655	—	—	76,655	
自己株式					
普通株式	2,764	447	478	2,732	(注) 1、2
合計	2,764	447	478	2,732	

(注) 1.自己株式（普通株式）の増加は役員報酬BIP信託の制度において取得したものと及び単元未満株式の買取りによるものであり、減少は役員報酬BIP信託への第三者割当による自己株式の処分、役員報酬BIP信託の制度における当行株式の交付等によるものと及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2.当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式がそれぞれ371千株、786千株が含まれております。なお、役員報酬BIP信託に係る当中間連結会計期間の増加株式数は446千株、減少株式数は32千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,856	25.0	2021年 3月31日	2021年 6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 11月12日 取締役会	普通株式	2,054	利益剰余金	27.5	2021年 9月30日	2021年 12月9日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,668,878百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△14,513百万円
現金及び現金同等物	1,654,365百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	20,007百万円
見積残存価額部分	1,586百万円
受取利息相当額	△1,848百万円
合計	19,745百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	83	6,218
1年超2年以内	75	5,022
2年超3年以内	65	3,785
3年超4年以内	63	2,479
4年超5年以内	53	1,314
5年超	148	1,187
合計	490	20,007

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	111,329	111,329	—
(2) 有価証券	3,112,302	3,112,302	△0
満期保有目的の債券	1,013	1,012	△0
その他有価証券	3,111,289	3,111,289	—
(3) 貸出金	5,147,291		
貸倒引当金（※1）	△60,547		
	5,086,743	5,126,041	39,297
資産計	8,310,376	8,349,673	39,296
(1) 預金	8,232,774	8,232,899	125
(2) 譲渡性預金	240,900	240,900	0
(3) 借入金	1,028,870	1,028,869	△1
負債計	9,502,545	9,502,669	124
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,446)	(1,446)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(475)	(475)	—
デリバティブ取引計	(1,922)	(1,922)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	2021年9月30日
非上場株式（※1）（※2）	2,728
組合出資金（※3）	7,133

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	53,447	57,882	—	111,329
有価証券				
その他有価証券				
国債	203,354	55,453	—	258,808
地方債	—	942,498	—	942,498
社債	—	965,328	40,289	1,005,618
株式	135,199	4,343	—	139,542
その他（※1）	1,217	99,273	—	100,491
資産計	393,218	2,124,780	40,289	2,558,288
デリバティブ取引（※2）				
金利関連	—	(204)	—	(204)
通貨関連	—	(1,718)	—	(1,718)
デリバティブ取引計	—	(1,922)	—	(1,922)

（※1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は664,330百万円であります。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	1,012	—	1,012
貸出金	—	—	5,126,041	5,126,041
資産計	—	1,012	5,126,041	5,127,053
預金	—	8,232,899	—	8,232,899
譲渡性預金	—	240,900	—	240,900
借入金	—	1,028,869	—	1,028,869
負債計	—	9,502,669	—	9,502,669

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。時価のレベルについては、信託財産のレベルに基づき、主にレベル1又はレベル2の時価に分類しております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1の時価に分類しております。債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっており、日本国債及び米国債は主にレベル1、それ以外の債券はレベル2の時価に分類しております。私債については、将来キャッシュ・フロー（クーポン、元本償還額、保証料）を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に応じて元利金の合計額を市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド（経費率を含む）を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、貸出金のうち、変動金利によるもの及び約定期間が短期間（1年以内）のもので、時価と帳簿価額の乖離が一定の範囲内にあり近似していると判断されるものは、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらにつきましては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。これらにつきましては、レベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。これらにつきましては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、調達の種類ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。これらにつきましては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。また、評価技法で用いている主なインプットには、金利や為替レート、ボラティリティ等が含まれます。

デリバティブ取引については、観察できないインプットを用いていない、またはその影響が重要でないことから、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他 有価証券				
私募債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.00%—6.93% 45.20%	0.223% 45.20%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)	
有価証券 その他 有価証券 私募債	36,964	△19	△15	3,360

	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益(※1)
有価証券 その他 有価証券 私募債	—	—	40,289	△19

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部にて時価の算定に関する方針、手続を定め、これに沿って時価を算定しております。また、時価の算定にあたっては個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、時価のレベル分類についてはリスク管理部が判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。一般的に、倒産確率の上昇(低下)は、倒産時の損失率の上昇(低下)を伴い、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,013	1,012	△0
	小計	1,013	1,012	△0
合計		1,013	1,012	△0

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	131,475	50,679	80,795
	債券	1,487,634	1,479,760	7,873
	国債	177,792	176,339	1,452
	地方債	689,456	685,254	4,201
	社債	620,386	618,166	2,219
	その他	594,424	519,013	75,411
小計	2,213,534	2,049,454	164,080	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,066	9,603	△1,536
	債券	719,290	722,062	△2,772
	国債	81,015	81,302	△286
	地方債	253,042	253,812	△770
	社債	385,231	386,947	△1,715
	その他	170,397	179,448	△9,050
小計	897,754	911,114	△13,359	
合計	3,111,289	2,960,568	150,720	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、19百万円（うち、その他19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (単位: 百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	31,624	22,635	8,989	8,989	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。なお、当中間連結会計期間においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50% (一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%) 以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

評価差額	159,469
その他有価証券	150,480
その他の金銭の信託	8,989
(△) 繰延税金負債	47,739
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	111,730
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	111,730

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
店頭	受取固定・支払変動	28,937	28,937	824	824
	受取変動・支払固定	29,055	29,055	△553	△553
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				271	271

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	69,471	37,851	63	63
	為替予約	—	—	—	—
	売建	179,703	41,323	△2,767	△2,767
	買建	50,271	41,323	986	986
店頭	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	48,209	39,649	25	474
	買建	48,209	39,649	△25	47
	その他	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△1,718	△1,196

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券	61,981	24,792	△475
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	35,104	28,238	△290
	その他 買建	貸出金	166	—	△0
	合計	—	—	—	△767

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	667百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△35百万円
その他増減額(△は減少)	△9百万円
当中間連結会計期間末残高	631百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

経常収益	61,594百万円
うち役員取引等収益	9,689百万円
うち預金・貸出業務	3,105百万円
うち為替業務	3,191百万円
うち証券関連業務	651百万円
うち代理業務	1,033百万円
うち保護預り・貸金庫業務	46百万円

なお、上記には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	7,162円50銭
(注) 1.株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式を含めております。	
1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間で786千株であります。	
2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	529,471百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	529,471百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	73,922千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	164円85銭
親会社株主に帰属する中間純利益	12,183百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	12,183百万円
普通株式の期中平均株式数	73,905千株

(注) 1.株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

1株当たり中間純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間で447千株であります。

2.潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

リスク管理債権（連結）

(単位：億円)

	2020年度中間期 (2020年9月30日)	2021年度中間期 (2021年9月30日)
破綻先債権額	93	26
延滞債権額	726	736
3カ月以上延滞債権額	15	14
貸出条件緩和債権額	324	333
合計	1,159	1,110

(注) リスク管理債権の単体情報はP38に記載しております。

セグメント情報（連結）

2020年度中間期（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分的意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2021年度中間期（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分的意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

主要経営指標の推移 (単体)

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
経常収益	53,974	50,065	55,215	104,873	107,113
業務純益	12,214	10,488	11,646	17,775	15,946
経常利益	15,478	10,622	17,524	24,665	22,677
中間純利益	11,255	7,411	11,836	—	—
当期純利益	—	—	—	17,317	14,934

●業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念です。具体的には、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものです。

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
純資産額	488,808	463,144	517,087	439,889	501,797
総資産額	8,456,540	9,337,799	10,179,642	8,751,857	9,817,924
預金残高	7,289,183	7,923,109	8,244,792	7,586,480	8,327,229
貸出金残高	4,748,191	4,935,661	5,156,626	4,894,634	5,097,480
有価証券残高	2,831,617	2,982,321	3,131,578	2,913,386	3,116,003
資本金 (発行済株式総数)	24,658 (76,655千株)	24,658 (76,655千株)	24,658 (76,655千株)	24,658 (76,655千株)	24,658 (76,655千株)
単体自己資本比率<国内基準> (%)	10.22	10.18	10.13	10.14	10.14

(注) 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

(単位：円)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
1株当たり純資産額	6,617.28	6,267.81	6,994.97	5,955.13	6,791.01
1株当たり配当額	25.00	25.00	27.50	50.00	50.00
1株当たり中間純利益	152.06	100.31	160.15	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	234.21	202.12
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
従業員数(人) [平均臨時従業員数]	2,775 [1,358]	2,732 [1,352]	2,664 [1,354]	2,673 [1,356]	2,638 [1,356]

(注) 1. 役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬BIP信託が保有する当行株式を（中間）財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該保有株式は、1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2020年度中間期 〔自2020年4月 1日 至2020年9月30日〕	2021年度中間期 〔自2021年4月 1日 至2021年9月30日〕
経常収益	50,065	55,215
資金運用収益	34,885	38,056
(うち貸出金利息)	(20,711)	(20,947)
(うち有価証券利息配当金)	(13,990)	(16,705)
役務取引等収益	7,854	9,330
その他業務収益	615	552
その他経常収益	6,710	7,275
経常費用	39,443	37,690
資金調達費用	817	295
(うち預金利息)	(192)	(82)
役務取引等費用	3,686	2,953
その他業務費用	1,364	6,187
営業経費	26,199	25,579
その他経常費用	7,375	2,674
経常利益	10,622	17,524
特別利益	—	—
特別損失	146	421
税引前中間純利益	10,476	17,103
法人税、住民税及び事業税	3,193	4,980
法人税等調整額	△ 128	285
法人税等合計	3,065	5,266
中間純利益	7,411	11,836

中間株主資本等変動計算書

2020年度中間期〔自2020年4月1日 至2020年9月30日〕

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,658	7,835	1,102	8,937	24,658	708	312,805	19,230	357,402
当中間期変動額									
剰余金の配当								△ 1,856	△ 1,856
固定資産圧縮積立金の 取崩						△ 10		10	—
別途積立金の積立							13,500	△ 13,500	—
中間純利益								7,411	7,411
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 10	13,500	△ 7,935	5,554
当中間期末残高	24,658	7,835	1,102	8,937	24,658	697	326,305	11,295	362,957

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 6,200	384,798	55,917	△ 826	55,091	439,889
当中間期変動額						
剰余金の配当		△ 1,856				△ 1,856
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
中間純利益		7,411				7,411
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の処分	70	70				70
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			17,418	211	17,630	17,630
当中間期変動額合計	69	5,624	17,418	211	17,630	23,254
当中間期末残高	△ 6,130	390,422	73,336	△ 615	72,721	463,144

2021年度中間期（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	24,658	7,835	1,102	8,937	24,658	687	326,305	16,972	368,623
当中間期変動額									
剰余金の配当								△ 1,856	△ 1,856
固定資産圧縮積立金の 取崩						△ 9		9	—
別途積立金の積立							11,000	△ 11,000	—
中間純利益								11,836	11,836
自己株式の取得									
自己株式の処分			△ 441	△ 441					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	△ 441	△ 441	—	△ 9	11,000	△ 1,010	9,979
当中間期末残高	24,658	7,835	661	8,496	24,658	678	337,305	15,961	378,603

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 6,132	396,087	106,085	△ 375	105,709	501,797
当中間期変動額						
剰余金の配当		△ 1,856				△ 1,856
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
中間純利益		11,836				11,836
自己株式の取得	△ 514	△ 514				△ 514
自己株式の処分	1,042	601				601
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			5,141	82	5,223	5,223
当中間期変動額合計	528	10,066	5,141	82	5,223	15,290
当中間期末残高	△ 5,603	406,154	111,226	△ 292	110,933	517,087

注記事項（2021年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年
そ の 他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債務者別に区分のうえ、次のとおり計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後2年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、2年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(注) 1. 貸出金等の債務者別の区分は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権に準拠し、次のとおりとしております。

区分	区分基準
破綻先	法的・形式的に経営破綻に陥っている債務者
実質破綻先	法的・形式的には経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見込みがたない状態にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要注意先	貸出条件等に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、赤字決算等で業況が低調ないし不安定な債務者
要管理先	要注意先のうち、債権の全部または一部が要管理債権である債務者
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者

2. 損失率は、原則として、直近5基準年度に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、直近2基準年度に係る貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気後退期のリスクを適切に織り込む対応として、より多くの基準年度の貸倒実績率の平均値を参照する等により必要な修正を加えて算定しております。

（追加情報）

国内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当面は弱い動きが続くものと見込まれると仮定し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う業況悪化等を含め、中間財務諸表作成時点において、入手可能な情報に基づき、債務者別の区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響にかかる仮定について、前事業年度から当中間会計期間において重要な変更はありません。

なお、債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、将来における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。見積りに用いた仮定の変化には、新型コロナウイルスワクチンの供給遅延や感染力が強い新型コロナウイルス変異株の流行に伴う経済活動の制限の長期化等により、景気が一段と下振れるリスクが含まれております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生時に一括費用処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理

(3) 株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 睡眠債権払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

中間連結財務諸表の注記事項(追加情報)に記載しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	11,668百万円
出資金	3,530百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,373百万円
延滞債権額	72,779百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	1,480百万円
------------	----------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	33,317百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	109,951百万円
-----	------------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,694百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,022,639百万円
貸出金	576,411百万円
その他資産	144百万円
計	1,599,195百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,999百万円
債券貸借取引受入担保金	1,201百万円
借入金	1,018,796百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産	50,100百万円
-------	-----------

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	2,628百万円
保証金	62百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,657,447百万円
---------	--------------

うち原契約期間が1年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,540,657百万円
-------------------	--------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

40,339百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	1,566百万円
無形固定資産	0百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	2,243百万円
----------	----------

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	11,668
組合出資金	3,530
関連会社株式	—

損益の内訳 (単体)

業務粗利益の内訳

(単位: 億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	329	11	340	367	10	377
資金運用収益	334	14	348	369	10	380
資金調達費用	5	2	8	2	0	2
役務取引等収支	41	0	41	63	0	63
役務取引等収益	77	0	78	92	0	93
役務取引等費用	36	0	36	29	0	29
その他業務収支	△ 5	△ 2	△ 7	△ 40	△ 15	△ 56
その他業務収益	1	4	6	3	2	5
その他業務費用	6	6	13	44	17	61
業務粗利益	365	9	374	389	△ 4	385
業務粗利益率 (%)	0.84	0.95	0.85	0.82	△ 0.42	0.81

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用 (2020年度中間期0億円、2021年度中間期0億円) を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 ÷ 183 × 365 × 100

業務純益等

(単位: 百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
実質業務純益	12,251	13,713
コア業務純益	12,708	19,631
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	8,427	13,076
業務純益	10,488	11,646

(注) 1. コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益
 2. コア業務純益 (除く投資信託解約損益) = コア業務純益 - 投資信託解約損益
 投資信託解約損益は資金利益に、投資信託解約損は国債等債券損益に計上しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位: 億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	86,491	334	0.77	94,231	369	0.78
うち貸出金	48,522	201	0.82	49,869	205	0.82
商品有価証券	294	0	0.06	212	0	0.09
有価証券	27,539	131	0.94	28,607	160	1.11
コールローン	410	0	0.02	254	0	0.00
預け金	8,595	1	0.02	13,346	3	0.05
資金調達勘定	84,116	5	0.01	91,694	2	0.00
うち預金	79,296	1	0.00	83,575	0	0.00
譲渡性預金	2,042	0	0.02	2,589	0	0.00
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	3,584	0	0.00	6,536	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高 (2020年度中間期766億円、2021年度中間期831億円) を控除しております。
 2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高 (2020年度中間期814億円、2021年度中間期1,010億円) 及び利息 (2020年度中間期0億円、2021年度中間期0億円) を控除しております。

2. 国際業務部門

(単位：億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	2,005	14	1.39	2,268	10	0.93
うち貸出金	777	5	1.34	847	4	0.96
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,143	8	1.52	1,350	6	0.96
コールローン	1	0	0.89	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	2,009	2	0.24	2,343	0	0.03
うち預金	154	0	0.29	204	0	0.13
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	35	0	2.07	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	34	0	2.12	223	0	0.13
借入金	720	1	0.39	54	0	0.19

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2020年度中間期0億円、2021年度中間期0億円)を控除しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 合計

(単位：億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	87,434	348	0.79	94,641	380	0.80
うち貸出金	49,299	207	0.83	50,716	209	0.82
商品有価証券	294	0	0.06	212	0	0.09
有価証券	28,682	139	0.97	29,958	166	1.11
コールローン	412	0	0.03	254	0	0.00
預け金	8,595	1	0.02	13,346	3	0.05
資金調達勘定	85,063	8	0.01	92,179	2	0.00
うち預金	79,451	1	0.00	83,779	0	0.00
譲渡性預金	2,042	0	0.02	2,589	0	0.00
コールマネー	35	0	2.07	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	34	0	2.12	223	0	0.13
借入金	4,305	1	0.06	6,590	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度中間期766億円、2021年度中間期832億円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年度中間期814億円、2021年度中間期1,010億円)及び利息(2020年度中間期0億円、2021年度中間期0億円)を、それぞれ控除しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,739	△ 3,527	△ 788	2,997	509	3,506
うち貸出金	1,004	△ 583	421	560	△ 209	351
商品有価証券	1	△ 1	0	△ 3	4	1
有価証券	540	△ 1,828	△ 1,288	509	2,427	2,936
コールローン	△ 0	6	6	△ 2	△ 4	△ 6
預け金	65	△ 11	54	68	155	223
支払利息	54	△ 138	△ 84	51	△ 363	△ 312
うち預金	15	△ 28	△ 13	9	△ 110	△ 101
譲渡性預金	△ 25	△ 1	△ 26	6	△ 22	△ 16
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	1	△ 1	△ 0	0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 591	△ 1,370	△ 1,961	184	△ 522	△ 338
うち貸出金	△ 92	△ 521	△ 613	47	△ 163	△ 116
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	△ 547	△ 789	△ 1,336	158	△ 379	△ 221
コールローン	△ 5	△ 1	△ 6	△ 0	—	△ 0
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 107	△ 242	△ 349	41	△ 251	△ 210
うち預金	△ 99	△ 101	△ 200	7	△ 17	△ 10
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	△ 94	△ 14	△ 108	△ 36	—	△ 36
債券貸借取引受入担保金	△ 123	△ 11	△ 134	202	△ 224	△ 22
借入金	869	△ 770	99	△ 133	△ 5	△ 138

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

3. 合計

(単位：百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,183	△ 5,925	△ 2,742	2,875	296	3,171
うち貸出金	1,012	△ 1,204	△ 192	595	△ 359	236
商品有価証券	1	△ 1	0	△ 3	4	1
有価証券	366	△ 2,989	△ 2,623	622	2,092	2,714
コールローン	△ 3	3	0	△ 3	△ 3	△ 6
預け金	65	△ 11	54	68	155	223
支払利息	108	△ 534	△ 426	68	△ 588	△ 520
うち預金	32	△ 246	△ 214	10	△ 120	△ 110
譲渡性預金	△ 25	△ 1	△ 26	6	△ 22	△ 16
コールマネー	△ 94	△ 14	△ 108	△ 36	—	△ 36
債券貸借取引受入担保金	△ 123	△ 11	△ 134	202	△ 224	△ 22
借入金	128	△ 28	100	77	△ 216	△ 139

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	7,792	62	7,854	9,262	68	9,330
うち預金・貸出業務	2,702	13	2,716	3,102	18	3,121
為替業務	3,271	48	3,319	3,149	49	3,198
証券関連業務	133	—	133	346	—	346
代理業務	742	—	742	1,310	—	1,310
保護預り・貸金庫業務	48	—	48	46	—	46
保証業務	122	—	122	149	—	149
役務取引等費用	3,660	25	3,686	2,923	29	2,953
うち為替業務	1,000	14	1,015	963	17	981

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	179	440	615	340	211	552
外国為替売買益	/	—	—	/	—	—
商品有価証券売却益	11	—	11	1	—	1
国債等債券売却益	165	69	234	149	4	153
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	371	367	188	206	395
その他	2	—	2	2	—	2
その他業務費用	696	672	1,364	4,428	1,758	6,187
外国為替売買損	/	672	672	/	113	113
商品有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	1	—	1	3	1,645	1,648
国債等債券償還損	670	—	670	4,404	—	4,404
国債等債券償却	20	—	20	19	—	19
金融派生商品費用	4	—	—	—	—	—

(注) 金融派生商品収益・費用の合計については、国内業務部門と国際業務部門の損益を相殺した純額を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
人件費	14,348	13,797
物件費	9,895	10,030
税金	1,955	1,752
合計	26,199	25,579

預金 (単体)

預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：億円、%)

	2020年度中間期				2021年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	56,747	—	56,747	(69.2)	60,314	—	60,314	(70.9)
有利息預金	48,988	—	48,988	(59.8)	51,967	—	51,967	(61.1)
定期性預金	22,016	—	22,016	(26.9)	21,560	—	21,560	(25.4)
固定金利定期預金	21,846	/	21,846	(26.7)	21,387	/	21,387	(25.2)
変動金利定期預金	10	/	10	(0.0)	11	/	11	(0.0)
その他	317	149	467	(0.6)	359	213	572	(0.7)
預金合計	79,081	149	79,231	(96.7)	82,234	213	82,447	(97.0)
譲渡性預金	2,711	—	2,711	(3.3)	2,539	—	2,539	(3.0)
総合計	81,792	149	81,942	(100.0)	84,773	213	84,986	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	2020年度中間期				2021年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	56,462	—	56,462	(69.3)	61,939	—	61,939	(71.7)
有利息預金	48,569	—	48,569	(59.6)	52,860	—	52,860	(61.2)
定期性預金	22,629	—	22,629	(27.8)	21,426	—	21,426	(24.8)
固定金利定期預金	22,464	/	22,464	(27.6)	21,256	/	21,256	(24.6)
変動金利定期預金	10	/	10	(0.0)	11	/	11	(0.0)
その他	204	154	359	(0.4)	209	204	413	(0.5)
預金合計	79,296	154	79,451	(97.5)	83,575	204	83,779	(97.0)
譲渡性預金	2,042	—	2,042	(2.5)	2,589	—	2,589	(3.0)
総合計	81,339	154	81,493	(100.0)	86,165	204	86,369	(100.0)

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高

(単位：億円)

	2020年度中間期		2021年度中間期	
	中間期末残高	うち宮城県内	中間期末残高	うち宮城県内
個人預金	53,441	51,051	56,250	53,794
法人その他預金	28,501	25,639	28,736	25,845
合計	81,942	76,690	84,986	79,639

(注) 譲渡性預金を含めております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	2020年度中間期	2021年度中間期
3ヵ月未満	定期預金	5,846	5,930
	うち固定金利定期預金	5,845	5,929
	うち変動金利定期預金	0	0
	うちその他	0	0
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	4,581	4,429
	うち固定金利定期預金	4,580	4,428
	うち変動金利定期預金 うちその他	0 —	1 —
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	7,559	7,167
	うち固定金利定期預金	7,558	7,165
	うち変動金利定期預金 うちその他	1 —	2 —
1年以上 2年未満	定期預金	1,725	1,732
	うち固定金利定期預金	1,721	1,729
	うち変動金利定期預金 うちその他	4 —	3 —
2年以上 3年未満	定期預金	1,619	1,640
	うち固定金利定期預金	1,615	1,636
	うち変動金利定期預金 うちその他	3 —	4 —
3年以上	定期預金	508	480
	うち固定金利定期預金	508	480
	うち変動金利定期預金 うちその他	0 —	0 —
合計	定期預金	21,840	21,381
	うち固定金利定期預金	21,830	21,369
	うち変動金利定期預金	10	11
	うちその他	0	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金（単体）

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：億円、%)

	2020年度中間期				2021年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
手形貸付	1,125	—	1,125	(2.3)	1,025	27	1,053	(2.1)
証書貸付	41,369	822	42,192	(85.5)	43,525	836	44,361	(86.0)
当座貸越	5,974	—	5,974	(12.1)	6,084	—	6,084	(11.8)
割引手形	63	—	63	(0.1)	66	—	66	(0.1)
合計	48,533	822	49,356	(100.0)	50,701	864	51,566	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	2020年度中間期				2021年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
手形貸付	1,230	1	1,232	(2.5)	1,001	27	1,028	(2.0)
証書貸付	41,152	775	41,928	(85.1)	43,235	819	44,055	(86.9)
当座貸越	6,067	—	6,067	(12.3)	5,564	—	5,564	(11.0)
割引手形	72	—	72	(0.1)	67	—	67	(0.1)
合計	48,522	777	49,299	(100.0)	49,869	847	50,716	(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	2020年度中間期	2021年度中間期
1年以下	貸出金	3,742	3,796
	うち変動金利	/	/
	うち固定金利	/	/
1年超 3年以下	貸出金	5,066	5,033
	うち変動金利	830	897
	うち固定金利	4,235	4,136
3年超 5年以下	貸出金	5,594	6,113
	うち変動金利	687	603
	うち固定金利	4,906	5,510
5年超 7年以下	貸出金	3,188	3,373
	うち変動金利	564	580
	うち固定金利	2,623	2,793
7年超	貸出金	25,790	27,164
	うち変動金利	18,299	19,020
	うち固定金利	7,491	8,144
期間の定め のないもの	貸出金	5,974	6,084
	うち変動金利	5,974	6,084
	うち固定金利	—	—
合計		49,356	51,566

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

	2020年度中間期		2021年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	24,607	49.9	25,552	49.6
運転資金	24,749	50.1	26,013	50.4
合計	49,356	100.0	51,566	100.0

金融再生法開示債権

(2021年度中間期末、単位：億円、%)

	債権額 (A)		保全額 (B)	担保保証等	貸倒引当金	保全率 (B/A)
		合計に占める比率				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	127	0.24	127	47	80	100.0
危険債権	630	1.20	537	363	174	85.2
要管理債権	348	0.66	153	91	62	44.0
小計	1,105	2.10	817	501	316	73.9
正常債権	51,359	97.90				
査定対象資産合計	52,464	100.00				

(注) 原則として、単位未満を四捨五入のうえ表示しております。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

●要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

リスク管理債権

(単位：億円、%)

	2020年度中間期		2021年度中間期	
		貸出金残高に占める比率		貸出金残高に占める比率
破綻先債権額	90	0.18	24	0.04
延滞債権額	716	1.45	728	1.41
3か月以上延滞債権額	15	0.03	15	0.02
貸出条件緩和債権額	324	0.65	333	0.64
合計	1,146	2.32	1,100	2.13
貸出金残高 (末残)	49,356	100.00	51,566	100.00

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの。

貸出金及びリスク管理債権の業種別内訳

(単位：億円、%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	貸出金残高	(構成比)	リスク管理債権	貸出金残高	(構成比)	リスク管理債権
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	49,356	(100.0)	1,146	51,566	(100.0)	1,099
製造業	4,687	(9.5)	211	4,269	(8.3)	149
農業、林業	66	(0.1)	7	71	(0.1)	7
漁業	49	(0.1)	5	43	(0.1)	8
鉱業、採石業、砂利採取業	30	(0.1)	0	29	(0.1)	0
建設業	1,548	(3.1)	69	1,598	(3.1)	68
電気・ガス・熱供給・水道業	2,117	(4.3)	6	2,296	(4.4)	6
情報通信業	214	(0.4)	15	211	(0.4)	16
運輸業、郵便業	1,129	(2.3)	16	1,176	(2.3)	23
卸売業、小売業	4,047	(8.2)	257	4,288	(8.3)	297
金融業、保険業	3,137	(6.4)	4	3,884	(7.5)	3
不動産業、物品賃貸業	10,608	(21.5)	117	11,284	(21.9)	103
その他サービス業	3,555	(7.2)	327	3,663	(7.1)	313
地方公共団体	6,298	(12.8)	—	6,444	(12.5)	—
その他	11,865	(24.0)	106	12,302	(23.9)	102
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計	49,356	/	1,146	51,566	/	1,099

中小企業等貸出金

(単位：億円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
中小企業等貸出金残高	31,031	32,778
うち宮城県内向け	25,971	27,174
中小企業等貸出比率	62.8	63.5

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
消費者ローン残高	11,929	12,317
うち住宅ローン	11,352	11,736
(うち宮城県内向け)	(10,944)	(11,327)

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
有価証券	52	52
債権	182	173
商品	—	—
不動産	8,347	8,470
その他	—	—
計	8,582	8,696
保証	13,379	13,898
信用	27,394	28,971
合計(うち劣後特約付貸出金)	49,356 (166)	51,566 (139)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期		2021年度中間期	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
有価証券	—	—	—	—
債権	5	—	5	—
商品	—	—	—	—
不動産	27	—	28	—
その他	—	—	—	—
計	33	—	34	—
保証	61	—	60	—
信用	367	—	291	—
合計	462	—	386	—

貸倒引当金内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期		2021年度中間期	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	304	17	324	20
個別貸倒引当金	322	26	253	△ 11
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	626	44	577	9

貸出金償却額

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
貸出金償却額	—	—

有価証券（単体）

有価証券の種類別残高

1. 中間期末残高

(単位：億円、%)

	2020年度中間期				2021年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	3,060	—	3,060	(10.3)	2,588	—	2,588	(8.3)
地方債	8,265	—	8,265	(27.7)	9,424	—	9,424	(30.1)
短期社債	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
社債	10,180	—	10,180	(34.1)	10,056	—	10,056	(32.1)
株式	1,248	—	1,248	(4.2)	1,526	—	1,526	(4.9)
その他の証券	5,948	1,118	7,067	(23.7)	6,714	1,004	7,719	(24.6)
外国債券	—	1,118	1,118	(3.8)	—	1,004	1,004	(3.2)
外国株式	—	0	0	(0.0)	—	0	0	(0.0)
合計	28,704	1,118	29,823	(100.0)	30,310	1,004	31,315	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	2020年度中間期				2021年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	3,860	—	3,860	(13.5)	2,555	—	2,555	(8.5)
地方債	7,925	—	7,925	(27.6)	9,284	—	9,284	(31.0)
短期社債	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
社債	9,804	—	9,804	(34.2)	10,206	—	10,206	(34.1)
株式	656	—	656	(2.3)	740	—	740	(2.5)
その他の証券	5,292	1,143	6,436	(22.4)	5,820	1,350	7,171	(23.9)
外国債券	—	1,143	1,143	(4.0)	—	1,350	1,350	(4.5)
外国株式	—	0	0	(0.0)	—	0	0	(0.0)
合計	27,539	1,143	28,682	(100.0)	28,607	1,350	29,958	(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	2020年度中間期	2021年度中間期
1年以下	国債	1,422	860
	地方債	94	204
	短期社債	—	—
	社債	1,305	1,609
	株式	—	—
	その他の証券	626	726
	外国債券 外国株式	206	149
1年超 3年以下	国債	1,423	587
	地方債	700	1,116
	短期社債	—	—
	社債	3,517	3,285
	株式	—	—
	その他の証券	1,468	1,471
	外国債券 外国株式	315	449
3年超 5年以下	国債	123	50
	地方債	1,749	2,087
	短期社債	—	—
	社債	2,349	2,067
	株式	—	—
	その他の証券	1,912	2,235
	外国債券 外国株式	565	314
5年超 7年以下	国債	—	—
	地方債	2,048	1,795
	短期社債	—	—
	社債	1,327	1,163
	株式	—	—
	その他の証券	599	372
	外国債券 外国株式	31	91
7年超 10年以下	国債	90	90
	地方債	3,672	4,187
	短期社債	—	—
	社債	1,680	1,880
	株式	—	—
	その他の証券	759	879
	外国債券 外国株式	—	—
10年超	国債	—	997
	地方債	—	33
	短期社債	—	—
	社債	1	49
	株式	—	—
	その他の証券	20	88
	外国債券 外国株式	—	—
期間の定め のないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	1,248	1,526
	その他の証券	1,680	1,945
	外国債券 外国株式	0	0
合計	国債	3,060	2,588
	地方債	8,265	9,424
	短期社債	—	—
	社債	10,180	10,056
	株式	1,248	1,526
	その他の証券	7,067	7,719
	外国債券 外国株式	1,118 0	1,004 0

商品有価証券の種類別平均残高

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
商品国債	4	2
商品地方債	129	148
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	160	61
合計	294	212

公共債引受額

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	44	42
合計	44	42

公共債ディーリング実績

期中売買高

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
商品国債	68	50
商品地方債	1	0
合計	69	50

国債等公共債及び投資信託の窓口販売額

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
国債	18	32
地方債・政府保証債	19	29
合計	37	62
投資信託	60	178

時価等情報 (単体)

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. 子会社・子法人等株式

(単位:百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	11,668	11,668
組合出資金	1,972	3,530

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2020年度中間期			2021年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	97,211	37,566	59,644	130,288	50,649	79,639
	債 券	1,502,822	1,491,697	11,125	1,487,634	1,479,760	7,873
	国 債	306,036	303,304	2,732	177,792	176,339	1,452
	地方債	621,777	616,812	4,965	689,456	685,254	4,201
	社 債	575,008	571,579	3,428	620,386	618,166	2,219
	その他	460,472	406,106	54,366	594,424	519,013	75,411
	小 計	2,060,506	1,935,369	125,137	2,212,347	2,049,423	162,923
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	14,300	16,617	△ 2,316	8,066	9,603	△ 1,536
	債 券	647,823	650,723	△ 2,900	719,290	722,062	△ 2,772
	国 債	—	—	—	81,015	81,302	△ 286
	地方債	204,771	205,557	△ 786	253,042	253,812	△ 770
	社 債	443,051	445,166	△ 2,114	385,231	386,947	△ 1,715
	その他	241,349	259,478	△ 18,129	170,397	179,448	△ 9,050
小 計	903,472	926,819	△ 23,347	897,754	911,114	△ 13,359	
合計	2,963,979	2,862,188	101,790	3,110,102	2,960,538	149,564	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,712	2,674
組合出資金	2,987	3,602

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2020年度中間期における減損処理額は、20百万円（うち、その他20百万円）であります。

2021年度中間期における減損処理額は、19百万円（うち、その他19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託関係

1. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	2020年度中間期					2021年度中間期				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	26,304	23,996	2,308	2,308	—	31,624	22,635	8,989	8,989	—

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。なお、2020年度中間期及び2021年度中間期においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年度中間期	2021年度中間期
評価差額	104,098	158,570
その他有価証券	101,790	149,581
その他の金銭の信託	2,308	8,989
(△) 繰延税金負債	30,761	47,344
その他有価証券評価差額金	73,336	111,226

デリバティブ取引情報 (単体)

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度中間期				2021年度中間期			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	10,891	10,891	446	446	28,937	28,937	824	824
	受取変動・支払固定	11,216	11,216	△ 354	△ 354	29,055	29,055	△ 553	△ 553
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				91	91			271	271

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度中間期				2021年度中間期			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	42,790	6,506	654	654	69,471	37,851	63	63
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	74,838	7,264	104	104	179,703	41,323	△ 2,767	△ 2,767
	買建	11,868	7,264	11	11	50,271	41,323	986	986
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	21,216	16,351	△ 194	377	48,209	39,649	25	474
	買建	21,216	16,351	194	308	48,209	39,649	△ 25	47
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			770	1,456			△ 1,718	△ 1,196

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2020年度中間期				2021年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金				貸出金			
		有価証券	160,743	63,522	△ 996	有価証券	61,981	24,792	△ 475
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	47,999	39,074	△ 523	貸出金	35,104	28,238	△ 290
		貸出金				貸出金			
	その他 買建	333	333	△ 1	166	—	—	△ 0	
	合計	—	—	—	△ 1,520	—	—	—	△ 767

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

その他の業務 (単体)

内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		2020年度中間期		2021年度中間期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	14,971	117,350	13,703	120,403
	各地より受けた分	17,388	116,392	16,869	118,566
代金取立	各地へ向けた分	183	3,005	171	2,866
	各地より受けた分	106	1,940	94	1,762

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2020年度中間期		2021年度中間期	
		金額	金額	金額	金額
仕向為替	売渡為替		877		1,030
	買入為替		94		124
被仕向為替	支払為替		452		670
	取立為替		8		10
合計			1,432		1,835

特定海外債権残高 該当ありません。

経営指標 (単体)

利益率

(単位：%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
総資産経常利益率	0.23	0.35
資本経常利益率	4.69	6.86
総資産中間純利益率	0.16	0.24
資本中間純利益率	3.27	4.63

(注) 1.総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
 2.資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/自己資本平均残高(期首と期末の単純平均)×100 (自己資本=純資産の部合計)

利鞘

(単位：%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.77	1.39	0.79	0.78	0.93	0.80
資金調達原価	0.59	0.76	0.61	0.53	0.43	0.54
総資金利鞘	0.18	0.63	0.18	0.25	0.50	0.26

従業員1人当たり指標

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
従業員数	2,775人	2,708人
預金	2,952	3,138
貸出金	1,778	1,904

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2.従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり指標

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
営業店舗数	137店	137店
預金	59,812	62,034
貸出金	36,026	37,639

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2.営業店舗数には出張所を含んでおりません。

預貸率

(単位：%)

	2020年度中間期		2021年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	59.33	59.65	59.80	57.87
国際業務部門	550.29	503.90	404.71	415.06
合計	60.23	60.49	60.67	58.72

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：%)

	2020年度中間期		2021年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	35.09	33.85	35.75	33.20
国際業務部門	748.19	741.18	470.48	661.72
合計	36.39	35.19	36.84	34.68

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●預証率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つです。

資本・株式の状況（単体）

資本金の推移

(単位：百万円)

年月日	資本金	増加額	摘要
2019年9月30日	24,658	—	
2020年9月30日	24,658	—	
2021年9月30日	24,658	—	
2020年3月31日	24,658	—	
2021年3月31日	24,658	—	

大株主

(2021年9月30日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,999 千株	10.70 %
明治安田生命保険相互会社	3,785	5.06
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,341	4.47
住友生命保険相互会社	3,082	4.12
日本生命保険相互会社	2,767	3.70
第一生命保険株式会社	2,455	3.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1,822	2.43
東北電力株式会社	1,695	2.26
株式会社三菱UFJ銀行	1,479	1.98
七十七銀行行員持株会	1,212	1.62
計	29,641	39.67

(注) 1.当行は2021年9月30日現在、自己株式を1,946千株保有しており、上記大株主から除外しております。
2.2017年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、明治安田生命保険相互会社が2017年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
当該報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当行は2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しておりますが、所有株式数は株式併合前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	19,177 千株	5.00 %

3.2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱UFJ銀行他3社を共同保有者として、2018年4月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行として2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱UFJ銀行	1,775 千株	2.32 %
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,092	2.73
三菱UFJ国際投信株式会社	291	0.38
エム・ユー投資顧問株式会社	202	0.26
計	4,361	5.69

4.2020年12月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社から、同社他2社を共同保有者として、2020年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行として2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
三井住友信託銀行株式会社	200 千株	0.26 %
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	3,335	4.35
日興アセットマネジメント株式会社	1,102	1.44
計	4,638	6.05

従業員の状況（単体）

従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

		2020年度中間期	2021年度中間期
従業員数	男性	1,839人	1,766人
	女性	1,008人	1,007人
	合計	2,847人	2,773人
平均年齢	男性	39歳 2ヵ月	39歳 2ヵ月
	女性	36歳 9ヵ月	36歳 8ヵ月
	平均	38歳 4ヵ月	38歳 3ヵ月
平均勤続年数	男性	15年 9ヵ月	16年
	女性	14年 10ヵ月	14年 6ヵ月
	平均	15年 5ヵ月	15年 5ヵ月
平均給与月額	男性	471千円	475千円
	女性	285千円	290千円
	平均	407千円	410千円

(注) 1. 従業員数は、次の出向者を含み、臨時従業員を含んでおりません。なお、下表の外部出向者数には、当行のグループ会社、関連団体への出向者を含んでおりません。

	2020年度中間期	2021年度中間期
出向者	115人	109人
うち外部出向者	30人	24人
(うち宮城県内企業)	(20人)	(17人)
臨時従業員	1,354人	1,351人

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 平均給与月額は、9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。